

第三回 大阪無産団体メーデー闘争委員会報告

日時 昭和八年四月廿二日午後一時—三時半 総同盟大阪執行會
出席団体及氏名

- 局内 中村 松田 全房 河野 孝和 河竹総同盟 内田 豊村
- 宮業 大谷 橋本 文徳 高木 総聯合 難波 太田 吉川
- 関西総同盟 椿 岡ノ瀬 豊島 全會 叶 総評又木枝結束 平田
- 海負組合 海友同志 海負協會 陸山 総同盟 村尾 禰田
- 欠席団体 全農本部 白田聯合 全労組
- 議長 村尾 書記 禰田

報告 △大阪府ノ交渉の状況 四月十七日 交渉委員会全員

- △スロガン四ヶ条の内許可ならぬもの別件通知ナキハ、脱章 亦色は不可 何色ナキ
- △清教大後同費は参加不可 〇事業以外は参加可 見本手形を府に提出せしに亦此旨に届けて下
- △示威行進の道徳は要求ニ非シ 別件通知 松屋町筋ニ決定
- △相携者 別件 水産解散ニナリ 名宛 (要求は許可)
- △新隊並當社所迄は解散(許可) 是亦非道徳全員にて之を提言する
- △機嫌竹橋ノ長ニ謝意ナリ
- △総指揮団体(総評) 亦色 認められし事 解散不可

- 以上ノ報告に基き左ノ事項を協賛決定す
- △総指揮団体ノ選定 —— 滿場一致 総同盟 と決定 総指揮者は総同盟ニ付
- △部隊構成ノ変更 —— 総同盟ナキ 部隊 総評は亦各部隊ニ決定
- △相携者ノ再協議 —— 特高課ノ許可はナシ(三名減員)に付之南船評す(別表)
- △スロガンノ別号(別表) —— カロの浮遊者、交通事故、兩度交渉する事ニ決定
- △全口前仍より音楽隊参加ノ希望あり特高に交渉する事ニ決定
- △相携時ノ部隊順ニ付し —— 南橋東側より我々部隊を置き基準とする
- △当日ノ連絡委員会 —— 委員は午前七時南橋下に集合する事
- △相携者ノ順序 —— 部隊順とする
- 以上各事行用否
- △スロガン「口」口賃所由に「借銀」を課す 要求通り交通事故に依りて許可する
- △首領等不可
- △其他ノ事項はナシ OK

脱章、月章、ビラは二十四日午前一時に発表す 御足労を乞ふ 急 大章以外ノメデー参加章 又部隊監督ノ住所次名を二十五日迄に届 出せらる下